

令和3年11月

# 置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

令和3年11月22日

置賜広域行政事務組合

---

## 出欠議員氏名

### 出席議員（23名）

1番	相田	克平	議員	2番	鳥海	隆太	議員
3番	堤	郁雄	議員	4番	浅野	敏明	議員
5番	渡部	正之	議員	7番	高橋	篤	議員
8番	高橋	弘	議員	9番	島津	善衛門	議員
10番	近野	誠	議員	11番	相田	日出夫	議員
12番	山木	義昭	議員	13番	鈴木	幸廣	議員
14番	淀	秀夫	議員	15番	神村	建二	議員
16番	今野	正明	議員	17番	菅原	隆男	議員
18番	遠藤	幸一	議員	19番	菅野	富士雄	議員
20番	後藤	恵一郎	議員	21番	古山	繁巳	議員
22番	高野	健人	議員	23番	小林	嘉	議員
24番	遠藤	和彦	議員				

### 欠席議員

6番 赤間 泰 広 議員

---

### 出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川 勝	代表監査委員	濱田 俊明
会計管理者	小関 浩	事務局 局長	八幡 伸弥	
消防長	樋口 洋介	事務局 総務課長	高橋 賢	
事務局施設課長兼 米沢クリーンセンター所長	安部 実	長井クリーンセンター所長	早坂 義真	
南陽クリーンセンター所長	山口 敬次郎	千代田クリーンセンター所長	梅津 憲司	
消防次長兼消防総務課長	数見 等	消防次長兼米沢消防署長	吉田 雄二	
消防次長兼南陽消防署長	赤井橋 政広	消防本部 予防課長	山木 広志	
消防本部 警防課長	杉原 利彦	消防本部 救急救助課長	高橋 清一	
消防本部 通信指令課長	青木 信徳	高畠 消防署 長	須藤 俊明	
川西 消防署 長	高橋 直			

---

### 出席した事務局職員職氏名

議会書記長	三原 幸夫	議会主幹	細谷 晃
事務局総務課長補佐	加藤 芳洋		

---

## 議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 一般質問  
日程第5 認第1号 令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算  
日程第6 認第2号 令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算  
日程第7 認第3号 令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算  
日程第8 議第14号 令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）  
日程第9 議第15号 令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）
- .....

### 午後2時00分 開会

- 菅野富士雄議長 本日の会議に欠席通告の議員は、6番、赤間泰広議員であります。  
よって、ただいまの出席議員は、23名であります。  
去る11月10日招集告示されました、令和3年11月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。  
ただいまから、令和3年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。  
このたび、高畠町議会において、選出議員の交代選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。
- .....

### 日程第1 議席の指定

- 菅野富士雄議長 日程第1、議席の指定を行います。  
高畠町議会における、選出議員の交代選任による議席の指定であります。  
会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。  
10番、近野誠議員。  
11番、相田日出夫議員。  
12番、山木義昭議員。  
以上であります。

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○菅野富士雄議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

5番、渡部正之議員。

12番、山木義昭議員。

17番、菅原隆男議員。

以上、3名の方をお願いいたします。

---

## 日程第3 会期の決定

○菅野富士雄議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

## 午後2時3分 休憩

○菅野富士雄議長 ここで、暫時休憩いたします。

[ 2番 鳥海隆太議員 質問席に移動 ]

---

## 午後2時4分 再開

○菅野富士雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

## 日程第4 一般質問

○菅野富士雄議長 日程第4、一般質問を行います。

発言を許可します。

2番、鳥海隆太議員。

〔2番 鳥海隆太議員 登壇〕

○2番（鳥海隆太議員） この度の、11月議会定例会で一般質問させていただきます、米沢市選出の鳥海隆太でございます。

この度、質問は項目が多いので、手短かに質問を始めたいと思います。

要旨にあるとおり、有害鳥獣対策と事務局庁舎の改修並びに処分場跡地利用と汚泥処理及びプラントなどの修繕の発注方法についてであります。

まずは有害鳥獣の問題でございます。

この問題はですね一つの構成市町というようなことではなくてですね、やはりこの3市5町いたるところに最近は問題化してきているというように思います。見受けられます。そしてですね、なかなか、一つの市町だけではですね、対応しきれないというようなことではないかなというように思います。こういうところから考えてもですね、この置賜広域行政事務組合の中でしっかりと、この対策を行っていくというようにことが最も、広域行政においてのやるべきことではないかなというように私は感じまして、質問させていただくところでございます。有害鳥獣の問題についてですね、どのように、広域行政の中で捉えられているのか、お尋ねしたい。このように思っています。

もう一つはですね、この対策の中で、私はやっぱり、処分からですね、また、管轄が違つかもしれないんですが、ジビエのような、そういった利用というようにところまで考えられるような対策を講じていった方がいいのではないかなというように私は考えておりますので、そのところのお考えをお聞きしたいというように思います。

次に、事務局庁舎の改修の件でございます。

昨今、いろんな災害がございます。台風、水害、そういったことがあるんですが、例えばですね、西縁断層、これが動いた時には甚大な被害がこの構成市町に振りかかってくると。この災害でございますけども、災害は一旦発生すると、やはり、その対応ですね、非常に大掛かりになってくる。発生した直後、消防の出動だとかやはり救急救命、こういったことに集中してくると思います。

それが済んだというか、落ち着いたあとには今度、復旧が出てきます。この復旧には、やはりごみ処理がついてきます。東日本大震災、また他の地震の時を見てもですね、し尿処理、こういったものが非常に重要な問題となっております。現に、東日本大震災の時にはですね、広域行政で受けたかどうかなんですが、山形県もそのし尿処理の支援を行ったというようにございまして。そういったものはですね、やはり、先ほどの発生時の救急救命とか、消防の対応もそうなんですが、こういった、し尿処理場の対応がですね、やはり元となる指令本部といいますか、そういった機関が必要になってくる。消防に関しては、本部というようにことになろうかと思いますが、やはりし尿処理、ごみ処理に関しては、事務局が、やはりそういったことに当たらなければいけないのではないかと。

その時ですね、その事務局の庁舎が被災していたら、そういった指令も出せず、対策

を打てない。そういったことになりかねないというようなことではないかなど。やはりそういうことを起こさせないために、事前に手を打っておく必要がある。手を打つという事は、やはり耐震を補強する、また新しい建物を考える、そういったことをございますし、幸いにして、消防の計画も新たに立てようとしています。その中には、おそらくではございますが、米沢消防署というような部分もあろうかと、載ってくるんだろなというように、建て替えの計画も出てくるんだろなというように思います。そこにあわせてこの事務局を考えて、そういった計画を今後検討すべきではないかというように思いまして、お考えをお聞きしたいと思ひます。

次は、処分場の跡地利用でございますが、この処分場跡地利用に対しましては、委員会の中でも触れました。私がですね。昨今、アウトドア、こういった自然志向のアクティビティといいますか、こういった高まりがどんどん出てきているというように感じます。また、それに目をつけた他の自治体さんなんかではですね、ふるさと納税で返礼品として、そういったアウトドアも、衣料品を返礼品にするというようなことを考えていらっしゃるようです。やはりそういうことを考えましても、自然志向というようなことは非常に高まりを見せてきているというように思ひますので、この跡地利用のところで考えるべきは、そういったことを楽しめるような、キャンプとかですねオートキャンプ、こういうものも検討すべきではないかというように考えるところでございます。是非ですね、前向きな御検討をお願いしたいなと。

またですね、3市5町の構成市町でやっていくというようなことを考えましてもですね、場所的にも非常によいのではないかというように思ひますので、お考えをお聞きしたいと思ひます。

続きましては、汚泥処理の問題、問題といいますかですね、汚泥処理をどう行っていくのかというように思ひます。

この汚泥処理であります、置賜広域行政事務組合の中に出るところといいますと、クリーンセンターからであろうかと、おそらくそこしかないんですけども。そのクリーンセンターから出るのは、一つは、処分場、また一つは、助燃剤というような使い方、処分といいますか、され、リサイクルともいえるのかどうなのかでございますが、そういった、部分だと、そういったやり方だと思ひます。

私はそこに、やはり、堆肥化といいますか、そういった方法も考えてみてはどうかと。これは対費用というように部分も検討しなければいけないというように思ひますが。置広主体で堆肥化せよと、できればいいんですけど、多くのところはですね、外部委託というように思ひます。できるだけ、やはり有効な資源、そういったリサイクルに回すのがやはりいいのではないかというように考えて、お考えのほどをお聞きしたいと思ひます。

何回も申し上げるようでございますけども、やはり費用対効果というように思ひます。その辺も考えてみてはどうかと。私の試算によれば、処分するよりは、やはり、費用対効果的には優れているのではないかなと思ひますのでお考えのほどをお聞かせいただきたいというように思ひます。

最後になりますが、プラントなどの修繕の発注方法というように思ひます。

最近のこのプラント、クリーンセンターのですね、今の発注方法なんか見てみますと、特に千代田クリーンセンターなんか見ているとですね、やはり1者に結構な金額が発注されていることが多いというように資料を見ましても感じるところでございます。果たしてこの1者しか頼るところはないのだろうか、他にもそういった修繕を行うようなメンテナンスメーカーはないのだろうかというように全国の事例を探してみたところ、ないわけではないというようにございまして、やっているところも、費用的にも結構違うような部分も報告されております。そういったものを見るとですね、置賜広域行政事務組合でもですね、今後そういったことをですね、検討されてはどうかというようにあります。

金額はやはり、大きな金額でございまして、そういったことを考えることはですね、構成市町のやはりプラスに繋がる、福祉に繋がる。私はこのように考えております。やはりその分担金が下がればですよ、構成市町の皆さんの中で、他に使う部分が出てくる。そのように、私は、考えて、検討していただきたいなというようにございまして。是非ですね、そこの考えをお聞かせいただきたいと。このように思います。

以上でございまして、答弁の方、よろしく願いいたします。

○菅野富士雄議長 答弁を求めます。中川理事長。

[ 中川勝理事長 登壇 ]

○中川勝理事長 ただいまの鳥海隆太議員の質問にお答えをいたします。

はじめに、1点目の質問であります、有害鳥獣処分に取り組むべきではないかについてお答えをいたします。

近年有害鳥獣による農作物等への被害が全国的な問題となっております。置賜地域におきましても、有害鳥獣の生息の拡大により、特にイノシシによる、農作物被害が深刻となっていることから、各市町で駆除を行っておりますが、一部市町において、豚熱感染したイノシシが確認され、これに伴い、その近辺で捕獲されたイノシシについては、焼却または埋却処分が必要となります。

しかし、置賜地域には大きな動物を焼却できる施設がないことから、すべて埋却処分されている状況にあり、埋却場所の確保が各市町共通の課題となっております。このことから、今般、置賜総合開発協議会の要望において、本組合が有害鳥獣を安全に焼却できる専用の焼却施設を整備することを含めた、対応策を検討することとし、先般、国に支援を願ったところであります。現在、広域的な対応を検討するため、構成市町の農林担当課、並びに衛生担当課と拡大会議を予定しており、早期の解決に向けて検討を進めて参りたいと考えております。

次に、2点目の御質問であります、老朽化した本事務組合の事務局建物の改修計画についてお答えいたします。

本組合事務局庁舎であります、米沢産業会館は、昭和47年に本組合と当時の米沢市農業共同組合、現在のおきたま農業共同組合との合築により建設したものであり、建設から49年が経過しております。

建物の今後のあり方については、現時点では具体的な方向性を見出すにはまだ至っておりません。建物の部分修繕などを行い、使用している状況であります。

今後も、山形おきたま農協と協議を重ねながら、改修の方向性を検討して参りたいと考えております。

次に3点目の御質問であります、浅川最終処分場、第1処分場の跡地利用についてお答えをいたします。

浅川最終処分場の跡地利用については、平成15年に跡地利用検討委員会を設置し、現在の浅川ふれあい公園を整備した経過がございます。

本年7月に埋め立てが終了しました、第1処分場の跡地利用についても、今後、高島町の地元中島地区選出委員のご出席をいただきながら、跡地利用検討委員会において、先進事例などを調査し、有効活用できるよう検討して参りたいと考えております。

次に、4点目の御質問であります、クリーンセンターから排出される汚泥処理について、お答えをいたします。

長井クリーンセンターの汚泥再生処理施設から排出される汚泥については、資源化し、千代田クリーンセンターで助燃剤として活用をしております。米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンターから排出される汚泥については、民間業者に埋め立て処分を委託している状況であります。全国的には、し尿処理施設から排出される汚泥を資源化する動きが活発化しており、県内においても、廃棄物処理施設からの汚泥を引き取り、堆肥化している民間の事業者がおります。現在、埋立処分している米沢及び南陽の両クリーンセンターは、間もなく施設の廃止を予定していることから、汚泥の資源化を行うとした場合、新たな設備投資は不経済であります。業務委託が、適切であると認識をしておりますので、そのため今後は、汚泥を資源として有効活用するという循環型社会形成の趣旨を踏まえ、両クリーンセンターのし尿処理施設から排出される汚泥の安全性を確認し、民間事業者における資源化が可能なのか、また、費用対効果の検証を行うなど、資源化について検討をして参りたいと考えております。

最後に5点目の質問であります、プラントなどの修繕は適正な発注方法なのかについて、お答えいたします。

廃棄物処理施設の修繕について、以前は全ての施設がプラントメーカーとの1者随意契約としておりましたが、千代田クリーンセンターの焼却施設と長井クリーンセンターの粗大ごみ処理施設は、10年前から一般競争入札により広く公募することで複数業者が入札に参加できる機会を確保しております。また、プラントメーカーに一括発注していた修繕の中でも、プラントメーカー以外に発注可能な機器類については、別途競争入札により、地元業者も含めて発注しており、プラントメーカー以外の割合は全体の30%となっております。

しかしながら、一般競争入札に付してはいるものの、参加申請する者はプラントメーカー1者となっておりますので、他の自治体の状況を調査研究し、引き続き維持補修に係る経費の抑制に努めて参りたいと考えております。

以上であります。ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○菅野富士雄議長 鳥海隆太議員。

○2番（鳥海隆太議員） ありがとうございます。

2番目の消防なんですけども、JAさんと協議するのはもう当然というように思いま



す。しかしながらですね、協議、向こうで全部やってくれるというようなことであればですね、そういうふうに進めてもらえればいいのかというように思うのが反面、あとですね、同時に私は先ほど申したようにですね、せっかく消防の計画が新しくなるわけですから、そこでも考えていく。一緒に合築を考えていくというような、考え方が私はあってもいいのかなと思うんですね。わざわざ、事務局だけどこか違う場所に建てろと言っているわけじゃないんですよ、建てた方がいいと言っているんじゃないんですよ。消防の計画が、また新たに見直しされるわけですから、そこに一緒に、合築できるような考え方を入れた方がいいのではないかなというようにところが一点。

あと最後のプラントの修繕のところなんですけど、確かに1者しか応募してないというようにございまして、私は、発注っていいですかですね、この入札の基準っていいですか、仕様書、こういったところもですね、そういうような他のところが手を出しにくい状況になっていないですかと。そのようにも、やっぱりあわせて考えた方がいいんじゃないかなと思うのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○菅野富士雄議長 中川理事長。

○中川勝理事長 まず1点目の老朽化した本事務組合の事務局でありますけども、先ほどお答えしましたように、JAさんとの兼ね合いもあります。ただ山形おきたまJAとしても、いろいろ、今後の組織の検討なんかも始めるやに聞いております。そういった中で、米沢市の支所のあり方についても、今後どうしていくのかということについては、今後JAさんと協議を進めて参りたいというふうに思っております。

その中で、今御提示がありました、消防署との合築がいいのか、その他の部分でより機能的なものがあるとしたらどうなのかということについては、今後の検討課題だなどというふうに思っております。

またプラントなどの修繕でありますけども、これは議員のお考えに私は全くその通り、賛同をしたいというふうに思っております。今後、設備を最初にやったから、そのままずっと継続していくというやり方はいかがなものかと。このように思っておりますので、いろいろ検討しながら今後進めていきたいと、このように考えております。

○菅野富士雄議長 鳥海隆太議員。

○2番（鳥海隆太議員） やはり、大切なことだと思うんです、プラントの方にしても、消防にしても。すべては、圏域住民の方の最終的には福祉に繋がるというように考えております。

消防に関してもですね、先ほども言いましたけども、また、同じことを言うようですが、せっかく計画を見直すわけですから、そこで、一緒に効果的に効率的に、合築という形であれば合築で、そうじゃないような形であれば、そうじゃないような形だと、JAさんと一緒に進めていくと、そういういろんなことが考えられますので、是非ですねその考える過程で、消防のところも考えていただきたいと。なにせ、やっぱり消防と事務局が一体だと非常に動きやすいと、いうようなところもあるでしょう。そういうところもありますし、JAさんとも一緒にやっていく。そういった考えもいいんですが、やはり緊急時、災害発生時にはですね、非常に今のままでは危ない。そういったことを考えて行っていただきたいと。

また、このプラントに関しましても、修繕に関しましてもですね、一つ一つのやはり修繕金額が非常に高いというようところが、現実で。現実には1者しか入ってないというようところをしっかりと、それでいいんだというところを、調査、検討していただきたい。

このように申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○菅野富士雄議長 以上で、2番、鳥海隆太議員の一般質問を終了いたします。

午後2時29分 休憩

○菅野富士雄議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔 2番 鳥海隆太議員 自席に移動 〕

午後2時30分 再開

○菅野富士雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 認第1号 令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

日程第6 認第2号 令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算

日程第7 認第3号 令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算

○菅野富士雄議長 次に、日程第5、認第1号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、日程第6、認第2号令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算、日程第7、認第3号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔 中川勝理事長 登壇 〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました認第1号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、認第2号令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算及び認第3号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算について、一括して説明いたします。

各会計とも当該決算の詳細につきましては、既に配付しております歳入歳出決算書及び決算に係る主要な施策の成果報告書、本組合監査委員の決算等審査意見書によってご

了承賜ることとしまして、以下、その大要のみ説明いたします。

まず、一般会計決算であります。総務費では、総務管理費において、事務局配置職員の人件費及び広域交流拠点施設の維持管理費などのほか、「遠隔自治体間連携」として、圏域と東京都港区による地域創発プラットフォームおきたま、みなと開港プロジェクトを展開し、事業を推進したところであります。

また、電算共同処理として、米沢市ほか2市4町のコンピュータ利用による行政事務の共同化により、効率化を図ったところであります。

次に、民生費の養護老人ホーム南陽やすらぎ荘については、入所者数の減少がみられたものの、入所生活の充実に資する事業を実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を推進し、適切な処遇に努めたところであります。また、本年度から指定管理者制度に移行し、運営及び維持管理について、民間事業者のノウハウを活用するとともに、経費の縮減を図ったところであります。整備事業に関しては、令和4年度に供用を開始する、新たな南陽やすらぎ荘を整備するため、令和4年度までの3か年継続事業として、建設工事を推進したところであります。

次に、衛生費であります。各クリーンセンターにおいて、適正処理を推進するため、整備計画に基づく施設の補修を行ったほか、各事業で必要最小限の設備、機器の補修工事等を計画的に実施し、施設の保安全管理に努めたところであります。

次に、認第2号ふるさと市町村圏事業費特別会計決算であります。平成24年度に策定した第5次ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づき、広域的な人材育成事業として、東京都市大学の坂倉准教授を講師に、住民の積極的参加による置賜ふるさと圏づくりを推進するため、置賜3市5町から公募した7名を対象に、オンラインによる講義を実施し、新たな関係人口の創出を図ったところであります。

次に認第3号消防特別会計決算であります。圏域住民の安全、安心を守るため、消防、救急活動を遂行するとともに、消防10か年整備計画に基づき、有利な財源を活用し、消防車両2台を更新したところであります。

以上が一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計及び消防特別会計の決算の大要であります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

午後3時35分 休憩

○菅野富士雄議長 ここで、暫時休憩いたします。マイクの調整を行います。

午後3時37分 再開

○菅野富士雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○菅野富士雄議長 続いて、決算の概要について説明を求めます。小関会計管理者。

[ 小関浩会計管理者 登壇 ]

○小関浩会計管理者 私から認第1号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算から認第3号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算までの3会計につきまして、その概要を御説明いたします。

初めに認第1号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算ですが、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。

1ページの合計欄ですが、歳入の予算現額31億2,280万4千円につきましては、前年度と比べて21億7,950万5千円の減となりました。

この予算現額は、当初予算額37億825万6千円から、補正予算額5億8,545万2千円を減額したものとなります。

調定額は、31億909万8,543円で、これに対する収入済額は31億857万1,593円であり、前年度に比べて23億279万3,712円の減となりました。

この結果、予算現額に対する収入率は99.5%、調定額に対する収入率は99.9%となっております。

前年度に比べて収入増となった科目は、5款繰越金が、8,776万7,613円、6款諸収入が、168万9,974円であります。

一方、収入減となった主な科目は、組合債が、12億5,460万円の皆減、7款国庫支出金が、5億649万2,700円、1款分担金及び負担金が、3億2,828万1,809円などです。

次に、不納欠損額ですが、5,520円で、全額衛生手数料であります。前年度と比較して、1,380円の増となっております。

次に、収入未済額ですが、52万1,430円で、全額衛生手数料です。前年度と比較して、12万1,690円の増となっております。

以上が歳入の概要です。

次に、歳出に移ります。3ページ、4ページを御覧ください。

支出済額は、30億3,944万1,741円で、予算現額31億2,280万4千円に対する執行率は97.3%となり、前年度に比べて22億1,402万3,666円の減となりました。

前年度に比べて、支出増となった主な科目は、6款公債費で、4,185万8,886円です。

一方、支出減となった主な科目は、4款衛生費が19億5,833万4,841円、2款総務費が2億5,547万2,816円、3款民生費が4,208万4,316円です。

以上の結果、収支状況ですが収入済額31億857万1,593円から支出済額30億3,944万1,741円を差し引いた歳入歳出差引残額は6,912万9,852円となり、令和3年度へ繰り越しました。

なお、繰越明許費等の令和2年度から令和3年度へ繰り越すべき財源がありませんので、この額が実質収支額となり、前年度より8,877万46円の減となりました。

以上が一般会計の概要です。

続きまして、認第2号令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算です。決算書の5ページ、6ページを御覧ください。

歳入ですが、収入済額は665万5,524円で、調定額と同額です。

歳出ですが、支出済額は665万5,524円で、予算現額692万6千円に対しての執行率は96.1%です。

以上の結果、収支状況については、歳入歳出差引残額は0円となりました。

次に、認第3号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算です。決算書の7ページ、8ページを御覧ください。

歳入ですが、収入済額は23億6,460万7,450円で、調定額と同額です。

収入の主なものは、1款分担金及び負担金です。

歳出ですが、支出済額は23億3,149万6,536円で、予算現額23億6,292万6千円に対する執行率は98.7%です。

以上の結果、収支状況ですが、収入済額23億6,460万7,450円から支出済額23億3,149万6,536円を差し引いた歳入歳出差引残額は3,311万914円となり、令和3年度へ繰り越しました。

なお、繰越明許費等の令和2年度から令和3年度へ繰り越すべき財源がありませんので、この額が実質収支額となり、前年度より889万7,132円の増となりました。

以上が認第1号から認第3号までの一般会計決算及び特別会計決算の概要であります。事業及び金額の詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書及び主要な施策の成果報告書などを御覧いただきたいと思っております。私からの説明は以上です。

○菅野富士雄議長 続いて、監査委員から審査結果について報告を求めます。濱田代表監査委員。

〔濱田俊明代表監査委員 登壇〕

○濱田俊明代表監査委員 私から決算審査の結果について、御報告申し上げます。

最初に、議員並びに執行部各位におかれましては、決算等審査意見書1ページを御覧願います。

監査の対象は、令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計、消防特別会計並びに基金の運用状況等でございます。

最初に、審査の期間は、令和3年8月31日から9月30日までの間、本組合監査基準に基づき、関係施設において、各会計の関係諸帳簿、証拠書類の照合を行うとともに、

施設の所属長及び関係職員からの御説明を求め、審査を実施いたしました。

審査の結果について申し上げます。

各会計の決算及び基金運用状況調書の係数は正確で、関係法令に準拠して処理されており、予算の執行及び会計処理等についても適正と認められました。

なお、詳細につきましては、お手元に配布しております、決算等審査意見書のとおりでございますが、各会計の審査結果の概要について、意見、要望も含めて申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、決算等審査意見書22ページからのまとめの欄を御覧願います。

一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計、消防特別会計の歳入歳出決算額、前年度比較、実質収支額等につきましては、ただ今、会計管理者から説明がございましたので、割愛させていただき、将来負担すべき組合債の年度末残高についてのみ申し上げます。

一般会計で、51億8,529万4千円で、前年度に比べて2億8,929万4千円、率にして5.3%減少し、消防特別会計で、18億9,333万9千円で、前年度に比べて2億7,473万2千円、率にして12.7%減少しております。

続きまして、最初に一般会計の審査結果の概要等について申し上げます。

本組合は、昭和46年に広域行政事務組合の認可を受け、これまで、圏域住民生活に直結した、ごみ、し尿処理施設、最終処分場を中心とする生活関連環境整備事業を始め、養護老人ホーム南陽やすらぎ荘運営に係る老人福祉事業、コンピュータを利用した電算共同事務処理事業、「湯るっと」の広域交流拠点施設事業、平成24年度から2市2町の消防救急業務を担ってまいりました。

今年、開設以来50年の節目を迎えまして、施設の長寿命化や施設機能の見直しにより、既存施設の改修や維持補修を行い、これからの時代に適合するものに大きく様変わりしようとしております。

このような中で、現在、実施している環境省の循環型社会形成推進交付金を活用した浅川最終処分場整備事業は、既に第2処分場が完成し、計画どおり今年8月から第2処分場の埋め立てを開始し、約15年間の埋め立てを予定しております。

今後、第1処分場の覆土工事後の浸出水処理施設の機器等の維持管理、新たな第2処分場の同処理施設の管理運営等、浅川最終処分場環境保全に関する覚書を基本とした地域住民に配慮した管理運営をお願い申し上げます。

次に、南陽やすらぎ荘整備事業は、令和2年度から令和4年度まで3か年の計画で、令和4年4月の供用開始を目途といたしまして、本体工事を令和4年2月完成の予定で実施しております。

供用開始後の既存施設の解体工事、外構工事も予定されており、指定管理者が養護老人ホームの安定的な運営を図られるよう、計画どおり進めていただくようお願い申し上げます。

最後に、広域交流拠点施設整備事業について、広域交流拠点施設「湯るっと」は、平成21年4月、圏域住民の交流、健康増進を目的に、千代田クリーンセンターで発生する余熱を活用して開設されました。開設当時は、年間利用客5万7千人規模を想定し

ておりましたが、利用者は年々増加し、平成27年度からは10万人を超える利用客となり、令和元年7月には利用者総数が100万人を達成しております。

意見公募手続きパブリックコメントを実施し、圏域住民及び広域交流拠点施設「湯ると」の利用客の意見を参考に、これまでの施設内の混雑解消と利便性の向上、機能強化を目的とする広域交流拠点施設整備事業が実施されております。

令和4年秋にリニューアルオープンした際には、多くの圏域住民の皆さんから足を運んでいただき、名実ともに、人と人、人と地域をつなぐ、多世代交流が可能な施設となるよう期待するものであります。

また、これから米沢クリーンセンターと南陽クリーンセンターを統合するし尿受入施設整備事業も計画されており、圏域住民の環境整備事業を推進するため、一日も早い供用開始を期待するものであります。

以上のように、本組合では多額の事業費を要する事業が予定されていることから、歳出の見直しは勿論のこと、自主財源の多くを占める衛生手数料及び証紙収入の原価計算の検証等により、適正な受益者負担と自主財源の確保に向けて、なお一層努めていただくよう、要望いたします。

次に、ふるさと市町村圏事業費特別会計について申し上げます。

置賜広域ふるさと市町村圏基金については、基金の一部を長期国債で運用しているほか、銀行等の定期預金等への積極的かつ確実な運用を実施するなど、安全な運用を図っていることに敬意を表したいと思っております。

主な事業といたしましては、第5次ふるさと市町村圏計画に基づき、広域的交流活動の推進及び広域的人財育成事業を実施しております。低金利下の情勢ではありますが、今後も基金の効率的で安全確実な運用に努めるとともに、限られた財源を有効活用し、引き続き本圏域の特色を生かした、圏域の振興に資する事業を展開していただきたいと思います。

最後に消防特別会計について申し上げます。

消防施設整備事業においては、消防10か年整備計画に基づき、川西消防署の水槽付消防ポンプ自動車及び南陽消防署の広報車を更新したほか、平成30年度からの継続事業として、高機能通信指令システムの機器更新を実施するなど、圏域消防機能の強化が図られております。

また、今後、本組合及び西置賜行政組合の両消防本部において、消防通信指令業務を共同運用するため、新たな消防通信指令システムの整備も計画されております。

これからの消防救急業務においては、近年多発している自然災害に対応するため、人的能力、資機材整備を含め、消防力の強化が強く求められております。消防広域化のスケールメリットを最大限に生かし、圏域住民の生命、身体、財産を守るため、なお一層の消防救急体制の強化、充実を図るとともに、効率的、効果的な運営により、構成市町の財政負担の軽減に向けて、引き続き努力していただきたいと思います。

最後に、本組合全般について意見、要望等を申し上げます。

今後の行財政運営においては、平成30年度に5か年計画として策定した経営計画に基づき、限られた人的及び物質資源を活用した効率的で安定的な組織運営と行政サービ

スの更なる向上を期待するものであります。

こうした中、構成市町においては、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとして、地域社会のデジタル化、防災減災対策事業への取組など、喫緊の課題が山積しており、ますます厳しい財政運営になっていくことが予想されます。

本組合においては、依存財源である市町分担金が歳入の大半を占める構造になっている中、継続して財政面に配慮した施策を実施していく必要があります。

最少の経費で最大の効果を挙げるため、職員一人ひとりが慣例にとらわれない柔軟な発想と創意工夫をもって、社会経済情勢の変化を的確に把握し、事務事業の優先度、緊急度を精査し、限られた財源の有効活用を図るとともに、今後とも構成市町との連携を密にしながら、経済性、効率性、有効性に留意した財政運営に取り組む必要があります。

また、少子高齢化による人口減少が進行する中、行政課題や事業の必要性を的確に把握し、住民目線に立った行財政事務に心掛け、圏域住民の福祉の増進に 대응するため、費用対効果を主眼とした、適正かつ効果的な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

以上、各会計の決算審査の報告といたします。

○菅野富士雄議長 以上、提案のありました3件について、御質疑ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○菅野富士雄議長 質疑なしと認めます。質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

認第1号、認第2号及び認第3号を認定することに、御異議ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号及び認第3号は認定することに決しました。

日程第8 議第14号 令和3年度 置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

日程第9 議第15号 令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算  
(第1号)

○菅野富士雄議長 次に、日程第8、議第14号令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算第2号及び日程第9、議第15号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算第1号の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

[ 中川勝理事長 登壇 ]

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第14号令和3年度置賜広域行政事務組合



一般会計補正予算第2号及び議第15号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算第1号について、一括して説明いたします。

始めに、一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,501万3千円を減額し、補正後の予算総額を46億3,106万4千円とし、また、広域交流拠点施設受付システム更新工事について、令和3年度から令和4年度まで債務負担行為を設定し、限度額を190万5千円とするとともに、広域交流拠点施設備品購入費について、令和3年度から令和4年度まで債務負担行為を設定し、限度額を1,105万7千円とし、また、地方債の借入限度額について、640万円を減額し、7,770万円とするものであります。

歳出であります。各款においては、人事異動及び令和2年人事委員会勧告に伴う人件費の補正に加え、ごみ搬入量等の実績による分担金の精算、新型コロナウイルス感染症の関係で視察や研修を中止したことによる経費の減額を行うほか、総務費では、広域連携事業の事業見直しに伴う旅費等の減額、民生費では、南陽やすらぎ荘の新施設移行に伴う経費の増額、衛生費では、各クリーンセンターにおいて、工事請負費及び備品購入費の契約差額の減額のほか、し尿受入施設整備事業費において、米沢市下水道事業負担金の増額、公債費では、財源組み替え及び借入利率の見直しに伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。使用料及び手数料、前年度繰越金、諸収入を増額し、分担金及び負担金、組合債を減額するものであります。

次に、消防特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,832万6千円を減額し、補正後の予算総額を23億7,670万6千円とし、また、通信指令共同運用事業実施設計業務について、令和3年度から令和4年度まで債務負担行為を設定し、限度額を910万8千円とするとともに、地方債の借入限度額について、10万円を減額し、5,650万円とするものであります。

歳出であります。消防費においては、一般会計同様、人件費などの補正を行うほか、消防車両整備事業において、契約差額を減額するとともに、通信指令共同運用事業において、事業推進に伴う事務費を増額、公債費では、借入利子の確定に伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。前年度繰越金を増額し、分担金及び負担金、組合債を減額するものであります。

以上が一般会計補正予算及び消防特別会計補正予算の内容であります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対して、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第14号及び議第15号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第14号及び議第15号は原案のとおり決しました。

.....

閉会

○菅野富士雄議長 以上を持ちまして、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これを持ちまして、令和3年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後3時10分

議 長 菅 野 富 士 雄

署 名 議 員 渡 部 正 之

署 名 議 員 山 木 義 昭

署 名 議 員 菅 原 隆 男